解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

広島県三次市三次町一三〇八番地の五

みよし医療サービス有限会社

清算人　安藤　由子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

広島県三次市四拾貫町一〇二番地一

有限会社三次ベルト販売サービス

清算人　土井垣直美

解散公告

当法人は、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

徳島県小松島市立江町字江ノ上四一番地一

特定非営利活動法人お遍路ラボ

清算人　**吉**成　廣一

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

愛媛県宇和島市中央町一丁目六番七号

株式会社趣味の着物花柳

代表清算人　保木口高英

解散公告

当社は、令和六年七月三十一日開催の株主総会の決議により同日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

高知市比島町三丁目一八番二一号

株式会社秀コーポレーション

代表清算人　明神　秀樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

福岡県大牟田市四箇新町三丁目二番

株式会社大牟田部品

代表清算人　島　　剛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

佐賀県神埼市千代田町迎島五四七番地八

株式会社千代田商事

代表清算人　小山　淳也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

佐賀県神埼市千代田町迎島五四七番地八

有限会社ジョイックスジャパン

清算人　吉原　和秀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

鹿児島県薩摩川内市上川内町公仏四三二二番地

株式会社上原自動車

代表清算人　上原　謙二

解散公告

当社は、令和七年十月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

鹿児島市宇宿三丁目二七番一七号

株式会社大和タクシー

代表清算人　米盛紀世実

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

沖縄県那覇市久米二丁目三二番七―四〇一号ワイズエステムコート那覇久米

一般財団法人島守の会

代表清算人　渡久地英男

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年九月三十日定款をもって定めた解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

神奈川県秦野市南矢名四丁目一二番一二号

医療法人社団須藤産科婦人科医院

清算人　須藤　廣子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年八月三十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

富山県射水市戸破二五三三番地

宗教法人妙休寺

清算人　笹山　浄範

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十月八日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

滋賀県近江八幡市鷹飼町五四五番地の四

医療法人社団久我内科医院

清算人　久我　正文

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十月八日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

滋賀県彦根市長曽根南町三九五番地の七

医療法人たかはし整形外科

清算人　高橋　直久

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十九日開催の社員総会の決議並びに長崎県知事の認可により、令和七年九月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

長崎市宿町二七番地三

医療法人川本内科医院

清算人　川本　　充